

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

住友不動産建物サービス株式会社

当社従業員が働きやすく、より能力を発揮できる職場環境の整備を進めるため、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年11月1日～2025年10月31日(5年間)

2. 内容

目標1:育児・介護と仕事の両立

<対策>

- 育休復帰社員に対する、面談等の実施を必須にする。

目標2:働き方改革(時間外労働の削減に向けた職場環境の整備)

<対策>

- ① PCシャットダウンシステム導入による長時間労働抑制
- ② PC 操作ログと勤怠実績の乖離を是正
- ③ 社員に対する勤怠ルールの周知、徹底

目標3:有給休暇の取得促進

<対策>

- 管理職に対して、部下の有休取得促進を指導する。

以上

女性活躍推進法に基づく行動計画

住友不動産建物サービス株式会社

性別に関係なく活躍できる雇用環境作りを推進していくため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日(5年間)

2. 内容

課題1: 現場労働者に占める女性の割合が低い

課題2: 男性女性ともに一月当たりの平均残業時間が長い

2. 目標と取組内容

目標1: 現場労働者に占める女性の採用割合を25%以上とする

目標2: 男性女性ともに一月当たりの平均残業時間を7時間以内とする

<取組内容>

取組1-1: 出産、育児に関する制度があることを応募者に説明し、働きやすい職場環境であることを理解してもらう。

取組1-2: 採用担当者に女性を配置し、女性職員の意見を聞ける場を提供する。また、女性の現場労働者が活躍している状況を丁寧に周知する。

取組2: 部門ごとに業務内容の見直しを実施し、業務効率化に取り組む。

以上

女性の活躍に関する情報公表

採用した労働者に占める女性労働者の割合

○（現場職員） 24.7%

※管理員・コンシェルジュ・清掃員等

（2024年3月31日現在）

労働者の一月当たりの平均残業時間

○（全職員） 11時間

※パートタイム勤務者を除く

（2023年度実績）

労働者の男女の賃金の差異

○（全職員） 82.0%

（うち正規雇用労働者） 52.1%

（うち非正規雇用労働者） 101.3%

（2023年度実績）